

会 議 録

1 付属機関の会議の名称 平成30年度 第2回国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成31年2月14日(木) 午後1時30分から午後3時00分

3 開催場所 妙高市役所3階 303会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員(10名 敬称略)

須山君子、長澤健章、櫻井新樹、塚田智成、永野和久、北村聡美、和泉伸一郎、
宮下京子、塚田昇、宮下政博

(2) 執行機関(事務局 5名)

吉越健康保険課長、松原課長補佐、西條係長、長谷川主査、安本主事

5 欠席した者の氏名(5名 敬称略)

清水京子、森山由美子、増田敦子、高橋一也、橋爪隆之

6 開 会 午後1時30分

7 会長挨拶 和泉会長

8 議事録署名委員の指名

会長より塚田智成委員が指名された。

9 議 事

- (1) 国民健康保険税の限度額の見直しおよび低所得者に対する軽減の拡充について
- (2) 平成31年度妙高市国民健康保険事業計画(案)について
- (3) 平成31年度妙高市国民健康保険特別会計予算(案)について
- (4) 妙高市糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて
- (5) その他

10 会議資料の名称

- ・資料1 国民健康保険税の限度額の見直しおよび低所得者に対する軽減の拡充について
- ・資料2 平成31年度妙高市国民健康保険事業計画(案)
- ・資料3 平成31年度妙高市国民健康保険特別会計予算(案)
- ・資料4 妙高市糖尿病性腎症重症化予防プログラム

1 1 発言の内容

(1) 国民健康保険税の限度額の見直しおよび低所得者に対する軽減の拡充について 資料に基づき、事務局より説明

質疑、異議はなく、「国民健康保険税の限度額の見直しおよび低所得者に対する軽減の拡充について」は承認とされた。

(2) 平成31年度妙高市国民健康保険事業計画（案）について 資料に基づき、事務局より説明

(質疑)

委員 国保の一人当たり医療費は380,000円程度と、協会けんぽの一人当たり医療費170,000円～180,000円と比較するとずいぶん差がある。協会けんぽは、現役世代とその家族という若い年代の加入者が多いということで、前期高齢者の負担分について改めて認識した。

委員 資格適正化の取組では協会けんぽも同じ課題がある。資格の脱退手続きが遅くなって、遡って喪失した場合、その間に、前に加入していた保険証を使って医療機関等に掛かり、保険者負担分の7割分を返納してもらうようになる。このような場合、返納の金額が多いと回収が困難となる。協会けんぽでは、債権回収率は6割程度となっている。保険者間調整制度を有効に活用して、債権の回収率の向上につなげてほしい。

質疑の後、「平成31年度妙高市国民健康保険事業計画（案）について」は承認とされた。

(3) 平成31年度妙高市国民健康保険特別会計予算（案）について 資料に基づき、事務局より説明

(質疑)

委員 平成31年度国保税の積算根拠は。

事務局 平成30年度の調定額をもとに被保険者数の見込み数や所得の状況見込みで積算している。

委員 財政調整基金を当初予算で計上していたが、いつ積立てたか。

事務局 会計課と協議し、積立金の切替時期となる3月に積立てる予定。

委員 昨年度の運営協議会で、29年度中の余剰金は29年度中に基金に積みま
いのか質問したところ、額が確定したら30年度に積立てるとのことだ
った。決算確定後、すぐ積立てれば、数千円から数万円利息がついた
と思う。国民健康保険の会計運営をシビアにやらないと会計の厳し
さが被保険者に伝わらないし、また、理解を得られない。
要望として、基金の積立て時期について、効率的な運用ができるよ
う保険者として考えてほしい。

事務局 委員のおっしゃる通りだと思うので、今後、そのように考
える。

委員 市報に各会計の財政状況が掲載され、国民健康保険会計につ
いても繰越金や基金利息が掲載されて、利息がついていないという
ことになる。

委員 その辺は、少額でも違ってくるので改善をしてほしい。

事務局 保険者としての努力を見せるようにしたい。

質疑の後、「平成31年度妙高市国民健康保険特別会計予算(案)につ
いて」は承認とされた。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて

資料に基づき、事務局より説明

質疑、異議はなく、「糖尿病性腎症重症化予防プログラムにつ
いて」は承認とされた。

(5) その他

- ・今年度の運営協議会は今回で終了。現委員の委嘱期間が、平成31年7月31日までとな
っており、来年度は改選となる。次回の任期は3年間となる。

被保険者代表は公募により、募集を行う。市報等により周知するので、応募いただきたい。
所属の団体等から選任されているかたについては、団体の代表宛てに選任の依頼をする予定。
来年度は税率改定について協議していただく年であり、協議会を年5回程度開催する予定。

12 その他


- ・特になし

13 閉会 午後3時00分

上記に相違ないことを確認する。

平成 31 年 3 月 4 日

妙高市国民健康保険運営協議会

会長 和泉伸一 郎 

平成 31 年 3 月 4 日

議事録署名委員

